



令和7年12月16日  
内閣府政策統括官（防災担当）

## 北海道・三陸沖後発地震注意情報に伴う 特別な注意の呼び掛けの期間の終了について

本日（12月16日）0時をもって、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」発表に伴う政府としての特別な注意の呼び掛けの期間は終了しました。

政府から特別な注意を呼び掛ける期間が終了しても、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。また、先発の地震がなく、突発的に大規模地震が発生する可能性もあります。今回の対応も活かしながら、家具の固定や避難場所・避難経路の確認など日頃からの地震への備えについては、引き続き、実施してください。

<本件担当>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（調査・企画担当）付

参事官補佐 村松 hiroki.muramatsu.z5t@cao.go.jp